

令和4年度 事業報告書

特定非営利活動法人believe

1 事業の成果

＜②児童福祉法に基づくしょうがい児相談支援事業及び③しょうがい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業＞

・特定相談支援及び障害児相談支援（Kanon）

地域で広く、切れ目なく、連携して支援が行われるよう、しょうがい児支援利用計画やサービス等利用計画策定後の担当者会議やモニタリング等にも力を注ぎました。1件1件丁寧に相談を行い、公的サービスに結びついていなかったご家庭の支援も行うことが出来ました。地域における法人としての信頼と役割を、より確固たるものにすることが出来ました。自立支援協議会へ積極的に参加し、地域での役割を果たすことができています。相談支援事業の重要性も認知され、草加市子育て支援課からは補助金対象事業に認定されています。

＜④しょうがい福祉サービス事業＞

・生活介護及び就労継続支援B型（cafe&farm Lento）

年間利用者は生活介護7名、就労継続支援B型16名の合計23名となりました。職人（利用者）がひとりひとり輝き、意欲的に生活及び仕事できるように環境を整え、活動に取り組みました。就労継続支援B型では、カフェでの接客販売・ランチでの調理配達・内職での受注作業等、様々なお仕事を用意することにより、ひとりひとりの特性や強みに合わせる事ができました。お店を構え配達を行うことにより、地域の方々との交流や広がりを実感することができました。新型コロナウイルス感染症の影響で前年度より減額となりましたが、月額10,000円以上を工賃として支払うことができました。生活介護事業では、ポスティングや内職作業のお仕事を用意して、体を動かす活動をメインに日中活動の充実を図りました。月額2,000円以上の工賃をお支払いすることができました。

・自立生活援助（Kanon）

令和4年10月より開始しました。地域の中で安心して一人暮らしをしてもらえるよう、入居前、入居中の支援を実施しました。1年間の有期がある中で、ご本人のアセスメントを実施しながら、必要なサービス等に繋げることができました。

・共同生活援助（cocoff）

令和4年10月より開始しました。女性入居者4人の生活全般を支援し、安定した日中活動に繋がられるよう、安心した環境を提供できるよう工夫しました。

・しょうがい児（者）生活サポート（aria）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。緊急時の受け入れや、余暇支援、ご家族のレスパイトケアを実施しました。利用頻度は多くないものの、それぞれのご家庭の状況に合わせた1対1の支援を提供できました。

2 事業の実施に関する事項（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
②児童福祉法に基づくしょうがい児相談支援事業	しょうがい児相談支援	通期	事業所	2人	しょうがい児者 180人	10,806
③しょうがい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援					
④しょうがい福祉サービス事業	生活介護 就労継続支援B型 自立生活援助 共同生活援助 しょうがい児（者）生活サポート	月～金 9:00～ 16:00 通期	事業所	13人	しょうがい者 30人	48,018